

別記様式第 5 号

公表日 令和 3 年 9 月 7 日

担当課 市街地整備課

随 意 契 約 報 告 書

- 1 事業番号 再開発工 第 2 号
- 2 種 別 土木一式
- 3 事業名 多治見駅前広場ペDESTリアンデッキ整備(その 2)工事
- 4 場 所 多治見市音羽町 2 丁目地内
- 5 契約業者名 (株)奥村組 名古屋支店
- 6 住 所 愛知県名古屋市中村区竹橋町 29 番 8 号
- 7 契約金額 1 2 6 , 1 7 0 , 0 0 0 円
- 8 工 期 着工 令和 3 年 9 月 7 日
完成 令和 4 年 3 月 2 5 日
- 9 概 要
橋梁上部
横断歩道橋製作工 1 式 (W=53t)
橋梁下部
深礎工 N = 2 基 (φ 2. 0m - 1 基、φ 2. 5m - 1 基)
鋼製橋脚製作工 N = 2 基 (W=11t)

10 相手方の選定理由

本工事は、多治見駅南駅前広場上に整備するペDESTリアンデッキの基礎を構築するものです。このデッキは、多治見駅南地区第一種市街地再開発事業区域内外にまたがって一の構造物として計画されていることから、本工事を遂行するには再開発事業と工程管理、安全管理、出来形管理、関係機関協議等の事業調整が必須となります。このことを勘案しますと再開発事業の工事請負者である(株)奥村組名古屋支店しか事業施行期間内に本工事の遂行ができないため、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により同社と随意契約を締結するものです。